福 岡 県 公 安 委 員 会 活 動 状 況

＜定例会の主な議題及び要旨＞

平成３１年２月１４日（木）

【協議事項】

１　福岡県警察職員特別賞じゅつ金支給規則等の一部改正（案）について

（警　務　部）

警察本部から「近年、大規模災害の発生などにより、職員が危険な現場において救助活動等に従事している現状を踏まえ、後顧の憂いなく職務を遂行することができるように賞じゅつ金制度の充実を図ることを目的として、殉職者特別賞じゅつ金の新設及び障がい者賞じゅつ金の最高支給額の引き上げを行うため、関係規則の一部を改正するものである。本件改正案について、御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「全国的に、殉職者特別賞じゅつ金を適用した例はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「全国的には、東日本大震災関連で２９名、愛知県で１名に適用されている。」旨の説明があった。

公安委員から「命はお金に代えられるものではないが、功労が認められる警察職員に対する支給額を引き上げることは、重要である。」旨の発言後、本件は了承された。

【報告事項】

１　警察署長会議の開催について

（総　務　部）

警察本部から「３月１４日、警察本部において、警察署長会議を開催する。会議では、公安委員長訓辞、本部長訓示の後、各部長等の指示を行うこととしている。」旨の報告があった。

２　平成３０年度警察官採用試験実施結果及び平成３１年度同実施計画について

（警　務　部）

警察本部から「平成３０年度の実施結果については、採用予定数３８８人のところ、受験者数３，６８４人で、競争倍率は８．０倍であった。平成３１年度は３５６人を採用予定である。また、女性警察官の採用拡大に向けて、女性警察官専用の募集パンフレットの配布やＳＮＳ等による情報発信など採用募集活動を強化していく。」旨の報告があった。

公安委員から「専門捜査官である警察官Ｃは、男女別の採用人数を決めていないのか。」旨の発言があり、警察本部から「警察官Ｃは、男女の性別に関係なく、採用する。」旨の説明があった。

公安委員から「他都道府県警察官の本県警察への中途採用はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「一般的には、本県警察官採用試験を受験してもらうことが通常である。」旨の説明があった。

公安委員から「最終的な採用人数はどのくらいか。」旨の発言があり、警察本部から「辞退者数を勘案した上で最終合格者数を決定しているので、概ね採用予定数となる。」旨の説明があった。

公安委員から「民間企業で働く女性は、心身ともに強く、様々な職種で活躍していることから、県警察においても、更なる女性の活躍を促進するとともに、女性警察官の採用拡大に向けて、女性が働きやすい職場環境の整備など、県警察の取組を幅広く発信し、優秀な人材の確保をお願いする。」旨の発言があり、警察本部が「委員ご指摘のとおり、優秀な人材を確保するためにも、より一層女性が働きやすい職場環境の整備などに努め

ていく。」旨の説明があった。

３　福岡市南区における男性殺人事件の発生について

（刑　事　部）

警察本部から「２月８日、福岡市南区において、殺人事件が発覚したことから、２月９日、南警察署に「福岡市南区における男性殺人事件捜査本部」を設置した。」旨の報告があった。

４　一般社団法人福岡県土木組合連合会との協定の締結について

（暴力団対策部）

警察本部から「２月１９日、一般社団法人福岡県土木組合連合会と連携した暴力団排除対策を推進することを目的として協定を締結する。協定項目として、土木連合会側は、暴力団排除に対する協力、暴力団情報の提供及び不当要求等に対する通報であり、県警察側は、情報提供及び必要な支援となっている。今回の協定締結は、前回報告した一般社団法人福岡県建造物解体工業会に続く２例目であり、引き続き、建設関連業界からの暴力団排除を進めていく。」旨の報告があった。

公安委員から「暴力団排除を推進するためにも、協定締結団体に対する安全確保の徹底をお願いする。」旨の発言があった。

公安委員から「業界団体との協定締結は、どちらの働き掛けによるものなのか。」旨の発言があり、警察本部から「県警察からの働き掛けによるものであり、今後も、民間工事からの暴力団排除を徹底するために業界団体に対する積極的な働き掛けを行っていく。」旨の説明があった。

５　北九州マラソン２０１９警備の概要について

（交　通　部）

警察本部から「２月１７日、北九州市において「北九州マラソン２０１９」が開催され、参加人数は約１万４，０００人である。県警察では、自主整理員と共に所要の体制で警備に当たり、不審者・不審物に対する捜索を徹底し、テロ等の未然防止に向けた対策を実施する。」旨の報告があった。

６　小倉北警察署管内における死亡ひき逃げ事件被疑者の逮捕について

（交　通　部）

警察本部から「小倉北警察署及び交通捜査課は、２月１０日、北九州市小倉北区の市道上で発生した死亡ひき逃げ事件について、同日、北九州市八幡西区居住のタクシー運転手の男性を過失運転致死等で逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「タクシー運転手は、運転のプロであり、高い規範意識が求められるにもかかわらず、事故後、逃走しており、会社として従業員の安全管理体制にも問題があるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「タクシー業界の監督官庁は、運輸局であり、運輸局が運転手を雇用する会社に対して監査を行い、必要な行政指導を行う。県警察としては、タクシー業界に対する交通安全教育などを実施している。」旨の説明があった。

公安委員から「タクシー運転手は、被害者を救護していれば救護義務違反に問われなかったと思うが、なぜ逃走したのか。」旨の発言があり、警察本部から「今後、事故形態や動機の解明を含め、事件の全容解明を図るとともに、タクシー業界に対する指導も徹底していく。」旨の説明があった。

【その他の報告事項】

○　公安委員から「後部座席のシートベルト装着義務違反については、一般道では行政処分の対象となっておらず、安全確保の観点から、一般道における装着を徹底するべきではないか。また、幼児用チャイルドシート未装着は、後部座席でも行政処分の対象ではないのか。」旨の発言があり、警察本部から「一般道における後部座席のシートベルト装着義務違反は、道路交通法改正の今後の検討課題である。県警察としては、一般道における後部座席のシートベルト装着率向上に向けての方策を検討していく。」、「道路交通法上、幼児用チャイルドシートについては、後部座席のシートベルト装着義務とは別に、６歳未満の幼児を乗せる際は、同シートに乗せなければならいと規定し、行政処分の対象とされている。６歳未満の幼児については、自分の意思で判断することが難しいためである。」旨の説明があった。

○　警察本部から「県議会２月定例会は、１４日から一般質問が行われ、１５日に、国民民主党・県政県議団から「防犯施策の充実について」の質問が予定されている。」旨の発言があった。